

されるという方式は、大学全体として教育改革や改善に取り組む姿勢を明確にし、全学あげて取り組むという点からは評価できるが、現実の問題としては大学運営委員会が負う負担が非常に大きくなるという欠点もある。FD委員会中心に、常時この問題を議論し必要に応じてそれぞれの組織との連携をとって教育改善への提言を行っていく方式への転換は、より機動的な対応が可能となり大いに評価できるものである。

【課題・方策】 教育効果の測定結果を基礎として教育改善を行っていくためには、それぞれの水準、すなわち各授業単位から大学全体のレベルまで、それぞれに応じたフィードバックの仕組みが確保されていること、さらには、新たな問題が発生した場合に、それを解決するための責任体制が明確になっていることが重要である。これらの課題を踏まえつつFD委員会を中心に個別授業の改善から大学全体としての教育改善に向けての提言ができるような体制を作り上げていくことにしている。

2 厳格な成績評価の仕組み

1) 履修科目登録の上限設定とその運用

(A群:履修科目登録の上限設定とその運用の適切性)

【現状の説明】 本学の各セメスターにおける履修登録の上限について、政治経済学部及び人文学部では、卒業に関する科目を現在各学期 24 単位まで履修できるとしている。一方、人間福祉学部の児童学科、人間福祉学科の2学科については上限を 30 単位としているが、これは当該学部、学科には小学校教諭第一種、幼稚園教諭第一種、保育士、社会福祉士国家試験受験資格・精神保健福祉士国家試験受験資格、高等学校教諭第一種（福祉）、認定心理士などの資格を得るための科目があり、履修登録の上限を高くしない場合には、それらの免許等資格取得に影響が生じるためである。ただし、これはあくまでも履修の上限であり、夏期休暇中に実施される様々な実習科目の単位も含まれているための措置である。実際の履修登録にあたっては、アドバイザーなど担当教員が指導を行っているが、教育効果の面から原則として各学部、学科共に 20～22 単位を目安として履修するよう指導している。

【点検・評価】 現在、卒業に関する科目についての履修登録上限を、人間福祉学部以外の学部・学科でも各セメスター24 単位までとしているのは、分量的にはやや多いというべきかもしれない。第一には授業効果の面からの問題である。1セメスターで最高 24 単位まで履修できるということは、最低でも 6 科目以上、多い場合には 10 科目以上の履修を行うことになる。教室外学習時間の確保の問題や各科目における学習目標達成度の観点からは履修上限を引き下げるべきであるとの議論もある。第二には履修単位数からの問題である。現行の上限単位では5セメスターで 120 単位の履修が可能となり、6セメスターで、ほ

第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

ば卒業に必要な単位数を満たしてしまうことになるためである。単に卒業に必要な単位を満たすということだけから言えば、4年次の1年間、2セメスターは授業の履修をする必要はなくなる。その意味では大学における教育の意義が問われる問題でもある。しかし、現実には3年次の秋学期から本格的な就職活動が始まっている実情があるため、学生には1年次の内から計画的な履修することを勧め、指導している。また、学業半ばで様々な事情から学生生活への意欲が薄れたような場合でも、短期間であるならば、こうした計画的履修を進めることで回復も可能であり、現実的には有効に機能していると考えられる。

なお、人間福祉学部の2学科については、資格を取得して卒業する者の平均修得単位数は、児童学科にあつては150単位前後、人間福祉学科にあつては140単位前後となっている。単純に上限の30単位で計算すれば5セメスターで完了することになるが、実際には3、4年次に開講される複数の実習科目が始まるまでに取得しておかねばならない科目が多く、特に複数の資格をめざすような場合には、時間割との関係から単位取得が困難な学年が存在してしまうなどの現実的課題への対応ということがある。現状では、他学部と同様、アドバイザー制度やGPA制度の活用により、教育効果の面から効果的な履修ができるよう指導している。

【課題・方策】 教育効果の面からは履修単位数の上限を厳しく制限し、科目ごとの教育効果をより高めるための方策を考えるべきである。また、現在教務部を中心としてGPAの評価レベルに応じた上限単位数に幅を持たせることについて検討中であるが、この新しい方式を導入する場合には、併せて優秀な学生については3年次修了時点での卒業を認め、大学院等への進学の開くことも検討する必要がある。一方、低下傾向が指摘される学生の基礎学力との関連から、講義科目ではあっても授業中に学生に発表させるなど、学生とのコミュニケーションを重視した学生参加型の授業形態が増えつつある。その観点からは、従来の講義科目と演習科目との区分の見直しが必要な時期に来ている。学生参加型授業を増やすことと共に、卒業に必要な単位数や履修単位数をアップさせることも検討に値する問題である。

2) 成績評価法と成績評価基準の適切性

(A群:成績評価法、成績評価基準の適切性)

【現状の説明】 教育上の効果を測定するために、本学では授業における学生の成績評価方法として主として以下の4つを採用している。

- ① 平常試験（授業時の小テストやミニレポートを含む）
- ② 定期試験
- ③ レポートなど

④ 口述・身体などの実技による評価

以上の他、授業への出席を特に重視する科目などでは、授業への出席状況を成績に加味する場合もある。これらの評価については一般的には単一の評価法だけを採用するのではなく、複合される場合が多いが、そのような場合には、シラバスに評価方法や評価割合、基準等を明示することとしている。なお、学生が授業の3分の1以上を欠席すると単位認定試験の受験資格がなくなることについては、全学的に教員、学生共に徹底させている。

成績評価基準については、開学後2001年度まではA(80～100点)、B(70～79点)、C(60～69点)を合格とし、それ以外をD(不合格)とする評価基準で行ってきたが、この評価方法では、より優れた学生に対する評価を差別化することが困難であったことから、従来のA評価(80～100点)を2002年度よりS(90～100点)、A(80～89点)の二評価に分割し、現在に至っている。なお、不合格についても対外的な成績評価はD評価のままであるが、学内的にはD(点数不足による不合格)、X(出席不足による不合格)に二分割し、成績返却後の履修指導等に活用している。

評価	説明	基準点数	合否	Q P I
S	要求された程度を超えて優秀な成績	100～90	合格	4.0
A	要求にふさわしく優れた成績	89～80	合格	3.0
B	要求を満たす成績	79～70	合格	2.0
C	単位取得を認める合格最低ライン	69～60	合格	1.0
D	合格最低ラインに達しない成績	59～0	不合格	0.0
X	出席不足による評価不可	—	不合格	0.0
I	複数学期にわたる成績評価など	—	—	—
N	他大学などで修得した科目など	—	合格	—

*QPI(=Quality Point Index)：各科目の評価に与えられるポイント

【点検・評価】 それぞれの授業科目の評価方法は、原則として担当教員の裁量に任されているが、後述するGPA制度とも関わって適正な評価に対しての共通認識を得るための継続的な努力が必要である。大学としての基本方針は「成績評価は絶対基準であるが、履修学生が少ない科目や演習科目などの場合を除き、成績評価の結果が極端に偏るのではなく全体に平均化されるような授業内容、レベルの確保に配慮する」というものとしている。成績評価は、特に同一名称科目について複数の教員が担当者となる場合などは評価にばらつきがあると問題になるが、現在は教員へ配布する出講手帳や担当者間の打ち合せ会において周知徹底されている。一例として、基礎科目としての英語科目(ECA)では、教員が毎週定期的な会合を開き、授業方法や評価ポイントなどを確認している。しかし、それ以外の科目についてはそうした努力が十分とはいえない状況もある。また、学科

によって成績分布に有意な違いが見られるが、評価が高めにつく学科と、低めにつく学科などがあり、評価の公平性などの観点からは問題である。ただし、この問題については、学科による学生のレベル差を含め、全学共通科目での検証などを進めつつある。

成績評価方法は、一般的な大学の伝統として、従来は定期試験による評価が主流であったが、最近では定期試験のみならず、毎週の授業ごとにミニテストなどを行い、実際の学生の理解度を測定しながら、また、それらも学生の成績評価に加味していく方式が増えている。さらに、本学では授業への出席を重視することから、出席の状況も学生本人の意欲と結びつけて評価に加える場合が報告されている。このように、各教員の創意工夫により多様な評価方法がそれぞれ検討されていることは、教育効果を多様な側面から測定できるという点で評価することができる。ただし、評価方法が教員によって異なることは学生に混乱を引き起こす場合もあるため、シラバスなどで評価法や評価基準等は明示することを義務づけている。

【課題・方策】 教員に対してはセメスターごとの各自の全成績評価の結果を全体の分析データと共に配布し、改善の資料として利用されており、評価の適切性の面からは毎年改善が進んでいる。過去の例では、履修学生の殆どがS評価であったり、また逆にD（不合格）の評価であったり、ということが多く見られたが、現在では激減している。適切かつ厳格な成績評価の実現に向けて、引き続き啓蒙活動を行っていく必要がある。専任教員については、普段の教授会や学科会などを通しての説明や理解を得るための努力が功を奏しているが、非常勤（兼任）講師については、教員による理解の違いが未だ大きいと言わざるを得ない。非常勤（兼任）講師は毎年入れ替わることも多く、また授業のための出講日以外に説明の機会を設けることは極めて困難なために、主として文書による協力依頼を行っているが、十分な効果を上げているとは言い難い現状である。極端に評価に問題があるような場合には、学科の責任者などから直接的な依頼や指導を行う場合もある。また、年に何度か非常勤（兼任）講師を招いての懇談会などを開催し、セメスター制の説明や、成績評価結果の分析などを実施しているが、このような地道な努力を今後も継続していく必要がある。

3) GPA制度の運用状況

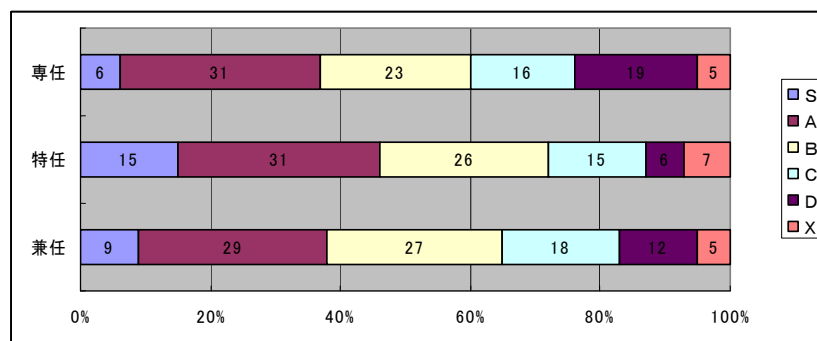
(B群: 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況)

【現状の説明】 2004年度から単位当たりの成績評価の平均値を示すGPA (Grade Point Average) 制度の改善を行い、評価の基準を定め、従来は科目当たりの平均値であったものを、単位当たりの平均値に改め、さらには、学生自身にGPA値を通知することによって、それまでの履修単位数という量的評価を、履修内容（成績）という質的評価への意識転換を図ることによる教育効果の向上をめざしている。また、セメスターごとの全科目の成

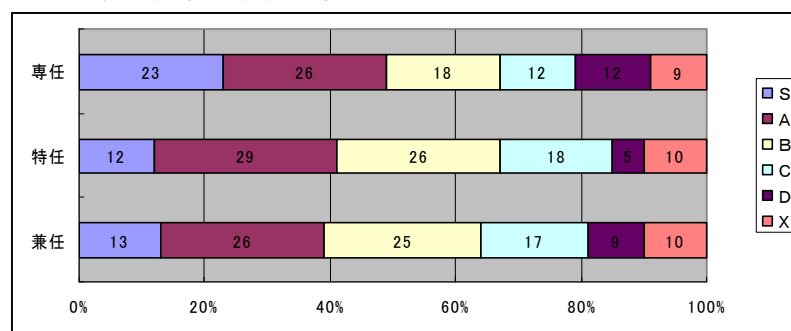
績評価結果を、教員所属別、学部・学科別、科目区分別、講義科目・演習科目別など、様々な分析の結果と共に公表しており、教員の成績評価改善のための資料として利用している。

【点検・評価】 2004年度は、改善された本制度導入の最初の年であったが、教員側にも学生側にも多少の戸惑いが見られた。学生側からは、GPAといった評価方法そのものが、これまでの評価方法とどのように異なっているのかが理解されにくく、その周知にも時間がかかった。現在は、ホームページなどでも説明を行っているが、特に新入生に対する説明のわかりやすくするなど、さらなる改善が必要である。教員側にとっては、採点基準が変さらになったことに関して、具体的な対応に、教員ごとのばらつきが見られた。特に専任、特任、兼任といった所属によって評価分布が異なる傾向があった。以下に、GPA制度導入直前の2003年度秋学期の成績評価結果、及び導入最初の2004年度春学期の結果を示した。

2003年度秋学期成績評価結果



2004年度春学期成績評価結果

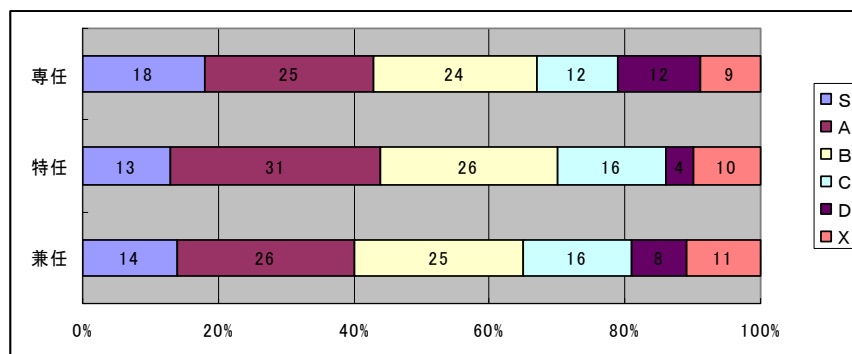


これによれば、S評価の割合から見て全体的に評価が厳しいといえる専任教員は、GPA導入時の説明がかなり行き届いたこともあり、2004年度は高めの評価をつける傾向があった。もっともそれまでの評価自体が厳しすぎたと言えないこともなく、ある意味では適切な範囲になったということが言える。それに対し、特任や兼任の教員については、従来とそう大きな傾向の変化はないようである。この理由は、専任教員に対しては学科会や教授会などを通じて、基準が変わったことを再三アピールしたこと、奨学金選考の際にはGPAによる結果を用いるなどの計画を説明したことなどに対し、特任、兼

第3章 第2節
 学士課程の教育内容・方法等

任の教員にはそうした説明、周知が不十分であったためと考えられる。

このような結果を踏まえて、特任教員や兼任教員への啓蒙活動に力を入れた結果は、以下の2005年度秋学期成績評価結果のとおりである。



導入当初に比べて全体的に教員区分毎の差は少なくなり、平均化されてきた。即ち専任教員による成績評価の結果と、特任教員、兼任教員による成績評価の結果が近づきつつあり、比較的安定化してきていることを意味する。ただし、問題は授業ごとの評価のばらつきである。下記の表によれば、毎学期の教員による成績評価の授業ごとの平均点は年々上昇してきているが、その授業ごとの評価のばらつきは一向に改善される傾向が見えない。一部の教員や授業では学生の成績評価の平均値が高い（評価が甘い）が、別な教員や授業では低い（評価が厳しい）ということの意味し、この傾向はGPA導入当初より改善されてはいない。というよりはその傾向が拡大しているといえることができるほどである。この表は、教員によって評価のばらつきが特に大きい専門演習、卒業研究科目を除外し、一般の講義、演習、実技科目の内、受講生10名以上のクラスを集計した結果を示しているが、この問題はGPA制度の信頼性そのものに関わる課題であり、改善のための対応が必要である。

授業クラスごとの学生成績評価の結果

		春学期	秋学期
2003年度	評価平均値	1.969	1.958
	標準偏差値	0.5678	0.6044
	対象クラス数	534	501
2004年度	評価平均値	2.013	2.046
	標準偏差値	0.5896	0.5948
	対象クラス数	527	521
2005年度	評価平均値	2.114	2.122
	標準偏差値	0.5999	0.6451
	対象クラス数	554	517

評価平均値：S:4、A:3、B:2、C:1、D・X:0として授業ごとの評価の平均値を算出し、全対象授業クラスで平均した値
 標準偏差値：評価平均値の授業クラスごとのバラツキ
 対象クラス数：上記計算対象授業クラス数合計（専門演習、卒業研究、卒業論文、コンピュータ基礎再履修クラス、および9名以下の受講生のクラスを除外）

このような大きな問題点を抱えつつも、各学部、学科では組織的な取り組みとして、総合試験の実施や専門科目の学習効果を、GPAを利用して評価するなど、学生の学力を様々な観点から把握し、それらをもとに授業方法や評価方法などの検討を行うなどの

試みが行われ始めており、様々な批判を受けながらもGPAによる評価方法が認知されつつある。

【課題・方策】 GPA導入の目的の一つとしての厳格な成績評価という場合に、学生にとって厳しい成績評価、という印象で受け取られることがある。勿論そのような面を否定はできないが、ある意味ではそれ以上に厳格化が求められるのは評価する側の教員であることの認識が不足していることがある。確かに教員個人はそれぞれに厳格な成績評価を行っていることは間違いないだろうが、教員間による成績評価のばらつきが大きい場合には、外部からその結果を見た時に、それは決して厳格な評価とは言えないのである。したがってGPA制度の課題は、すぐれて教員の問題であるとも言うことができる。成績評価は授業担当者自身の意識の問題でもあり、改善は一朝一夕には進まない課題である。しかし同時に、これは単なる個人に帰するだけではなく、大学全体における教育責任としての成績評価である、ということについての理解を得るために、地道な啓蒙活動を今後も継続していかねばならない。本学では Semesterごとの成績評価結果を統計的に分析し全教員に公表しているが、こうしたデータを全教員に開示することによって、教員自らの評価基準の修正や他者と自分の成績評価の相対化などが徐々になされてきている。このように、成績評価を全学的な視点を提示することによって改善してゆくことが重要である。

なお、GPA制度自体の課題としては、全ての科目について同一基準で評価することの是非の問題がある。講義科目と演習科目、あるいは同一科目で難易度に差を持たせたクラスなどについて、本学では現在、これらを同一の基準で評価し、同レベルでGPA計算に参入している。元々GPA制度自体がアメリカで発展した制度であり、現在はほとんどそのまま日本に移入されている場合が多いが、日本における大学教育制度に合った独自のGPA制度の開発の必要性が認識されており、今後検討すべき課題である。

4) 厳格な成績評価制度を補完するための仕組みの状況

(B群: 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況)

【現状の説明】 本学では、2002年度より履修科目取り消し期間及び成績確認申請期間を制度的に設けている。前者は、履修登録をしたものの授業の内容が予想とは異なっていたり、授業レベルが自分と合わなかったりした場合に、科目の登録を取り消すことができる制度である。これは学生が安易に授業を放棄してしまうことがないように設けられた制度である。また後者は、成績発表後一定の期間を設け、学生が自分の成績に疑義がある場合に、教員に評価の詳細を問い合わせるためのものであり、学生たちに自身の成績評価結果についての意識を持ってもらおうとするものである。

上記2つの制度の利用状況は以下のとおりである。なお、成績再確認の申請書類の保

第3章 第2節
 学士課程の教育内容・方法等

存期間が、これまでは2年間であったために、2002年度は訂正件数しか残っていないが、今後は長期保存をしておく予定である。

対象年度	履修科目取消		成績再確認	
	申請人数	取消件数	申請件数	成績訂正件数
2002年度	399(人)	484(件)	(件)	17(件)
2003年度	366	529	42	25
2004年度	508	669	35	16
2005年度	511	695	47	16

【点検・評価】 実際にこの数年間の本制度利用者の推移は、特に履修取消制度に関しては、正式にGPA制度を導入した2004年度以降の取消件数は大幅に増えてきている。一方、成績再確認に関しては、2003年度は特別な年であった。ある特定の授業について多くの学生から再確認願いの申請が出されたことから、申請件数および成績訂正件数が大きな値となったが、その例外を除けば2004年度以降は再確認のための申請件数は増える傾向があると言ってよい。実際には、申請が増えたことに伴って成績訂正された例自体が増えたわけではないが、学生の成績に対する意識が変わってきていることを見て取ることができる。このような結果から、これら二つの制度は本学におけるGPA制度を補完するシステムとして有効に機能していると評価することができる。なお、このように成績評価に対する学生の意識が高まってきたことは、教員側にもある種の緊張感が生まれ、それがさらに今度は学生による授業評価にも反映され、結果として教員の授業改善が進む、という好循環を生みつつあると言える。

【課題・方策】 GPA制度を補完する制度として位置づけられる履修登録科目取消制度の利用や成績確認申請期間に成績の再確認を求める学生数は年々増加している。これは、GPA制度が導入されたことにより、学生自身が成績評価に対してこれまで以上に強い関心を持ち、また評価に対して厳しい目で見始めているということである。一方、教員の側からすると、この制度によって毎回のように学生からの成績訂正の願いが出されることは大きな問題である。成績訂正の内容を見ると、そのほとんどが教員の転記誤りなど比較的単純なミスに起因するが多い。人間である以上ミスはある程度避けられないものではあろうが、特に成績評価に関することは学生の将来にも大きく影響を及ぼすおそれがあることを、教員はより一層自覚する必要があるだろう。成績評価の厳格化について語る場合に、このような単純なケアレスミスが後を絶たないとなれば、学生の成績評価に対する信頼感にも影響することになる。

5) 在学生及び卒業生の質を確保するための方途

(B群:各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性)

【現状の説明】 本学における在学生および卒業生の質を確保するための措置としては、学則第37条の

規定に「成績不良者に対して退学を命ずることができる」とあるとおりである。また、そのような状況に達する以前にも、正当な理由がなく2ヵ年間に合計32単位以上を修得できない者には退学を勧告することができるが、実際にはこれらのルールをそのまま適用することはなく、もう少し細やかな対応をしている。すなわち、1年次終了時点で修得単位数15単位以下の者については2年次の履修指導時に注意を行い、その後アドバイザーが面談を行う。さらに、2年次終了時点では31単位以下の者を個別に呼び出し、厳重な注意、および指導を行う。また、32単位以上の修得単位数であっても、このような状態が続く場合は4年間での卒業が難しくなるとされる者に対しても呼び出しをして履修指導をする、といったように、各学年において早め早めに対処してゆく方法をとっている。また、GPA制度の導入も卒業生の質の確保のための方途の一環であり、現状ではGPAの最低必要点数を卒業の条件には含めてはいないが、将来的には含めることも視野に入れて検討を行っている。

【点検・評価】 現状の説明で述べたように、本学では、教務部より出された成績データをアドバイザーが把握することにより、早めの対処が可能となっている。これにより、科目修得状況に問題がある学生への速やかな対応が進み、在學生や卒業生の質的な確保が可能となっている。また、GPA制度が正式導入されて間もないこともあり評価基準がやや不安定であることは先に述べたが、この制度が教員、学生双方に浸透すれば、学生の学習内容の点検に十分寄与することが可能となる。

ただし現状では、本学卒業生としてのミニマム・リクワイヤメントや、学部・学科の理念との関連で各学科固有の最低必要とされる要件についての議論がなされる一方で、最近には様々な学力レベルの学生が入学するようになってきていることもあって、在學生の質の問題よりも卒業が可能か否かという問題が依然として話題となる場合が多く、質の確保に過度に重点を置くことによって、卒業できない者が大量に発生するおそれがあることを否定することはできない。

【課題・方策】 在学中に様々な理由で修学継続が困難となる学生が生ずることは、現在、本学にとっての最大の課題である。そのために、これまでもアドバイザーによる指導を強化したり、ゼミの充実を進めたりすると共に、学年単位ではなく Semester 単位の指導に切り替えることにより、さらにきめ細かに、また早期対応が可能となる方策などが検討されてきている。ただし、問題は様々な理由から大学に来ることさえなくなった学生への対応である。状況によっては夜中まで家庭や下宿先へ電話連絡をし、大学へ来て指導を受けるように注意を促している。このことによって再び学業に戻る学生も決して少なくはないが、非常に労力を要する作業である。本学では受け入れた学生を途中で挫折させることなく、卒業させることを目標として学生指導を行っているが、ある意味では卒業生の質の確保という観点からは相矛盾する課題でもある。在學生の途中離学問題と卒業生の質の確保の問題については、今後も引き続き検討を継続していかねばならない。

6) 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

(C群: 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況)

【現状の説明】 GPA制度の導入に伴い、質的な学習成果を評価する方向への転換が図られつつあるが、現在はそのGPA値が高い学生については、各学科における成績優秀者として表彰され、特にトップクラスの者については奨学金が給付されたり、卒業論文優秀者が特別表彰されたりするなど、学生の勉学意欲の向上をはかる仕組みが導入されている。さらに現在は、登録できる履修単位数の上限を各学生のGPA値に応じて決めていこうという動きや、より高度なあるいは学際的な科目（総合科目群など）の受講資格を与えるなど、勉学意欲の高い学生にはより高度な学修を可能とする環境を提供することなどが検討されている。

特に政治経済学科では、2006年度より「トップ30育成プログラム」という位置づけのもとで、「選抜式・少人数制（定員15名まで）かつ複数の教員による学際的なチーム・ティーチングのクラス」を複数設置し、意欲的に学修に取り組もうとしている学生に、さらに研ぎ澄まされた問題意識と深い学問的掘下げが可能となるよう促している。このクラスでは、現実今生じている問題をリアルタイムで取り上げて学び、議論し、外部講師を招いた講演会を開催し、さらに学外へ場を移して、実践的に現場の第一線にある政治家や企業人など、外部との意見交換の場を持つことも設定している。担当教員は、憲法学、財政学、政治学を専攻とする3名からなり、授業計画の準備段階では教員間の共同研究的な議論の場を重ねて運営している。2006年度は「私たちが生きている時代を考える」とのテーマの下に、「二極化・格差社会」「構造改革・福祉国家の終焉における『公』の役割」「ナショナリズム・国家とは何か」「9.11以後の世界」という4つの切り口から学び、最終段階では、学んだことに基づく疑問・問題提起を携えて現職国会議員とのセッションを持つことが予定されている。

なお、学習意欲や基礎学力が不足している学生への対応については、最終的には留年や中途離学という形で顕れる場合が多いが、留年者の学科個別の対応の状況については「留年者に対する教育上の配慮措置」にて詳述する。

【点検・評価】 学生の成績評価結果に基づく成績優秀者表彰の制度は、大学創立以来行われてきたものであり、優秀な学生の学習意欲を刺激する試みとしては評価できるものである。さらに近年はGPAの点数が高い学生に対しては、各学科における専門ゼミの選択に際して優先したり、欧米文化学科では大学院との連携によって、より高度な科目の履修を可能としたりするなど、優秀な学生の学習意欲を引き上げるための試みがなされている。現状の説明で述べた政治経済学科における「トップ30育成プログラム」もその試みの一つであるが、2006年度に試験的に始まったばかりであり、まだ適切な評価ができる段階で

はない。しかし受講者の一部の学生は、学外で開かれているシンポジウムや講演会などにも積極的に参加し、インターンシップに参加して国会議員事務所での就業経験を積むなど、大学での講義を受講するだけの学習から社会へのコミットメントへと活動の場を広げつつある。こうしたキャンパスにおける学問的堀下げと、社会の内部へのコミットメントとの往復運動の中から、新たな可能性が引き出されてくることは確実である。

この例のように、勉学意欲が旺盛な学生をさらに伸ばそうとする試みは、比較的容易な問題であり、本学においても政治経済学科のみならず、他学科でも同様の試みを実施し、あるいは検討している。これに対して、勉学意欲に乏しい学生に対する対応は十分とは言えないが、これは本来大学という組織は、勉学意欲が乏しい者を救済するための機能は持ち合わせてはいないためであった。このような学生は、基礎学力が不足している場合と、勉学に対する意欲が沸かないという2種類の学生に大きく分類することができる。後者の学生の場合は、何らかのきっかけを与えてやることにより急激に伸びる場合があるが、前者についてはリメディアルコースの設定やラーニングセンターの活用などを含め、どのような対応をとるべきかについて、なお試行錯誤している段階である。

【課題・方策】 勉学意欲が旺盛な学生の意欲をさらに引き出す方策として現在検討中の課題は、大学院レベルの授業の提供である。すでに欧米文化学科では試験的に開始されているが、専門科目の一部について大学院との共通科目として実施しており、また、本学における総仕上げ的な教育課程としての全学共通の総合科目群については大学院レベルのものとするなどが検討され、2007年度より実施予定である。さらには、3年次卒業の制度も検討の対象となる。既に3年次修了時点で卒業に必要な単位を優秀な成績で取得した者が、他大学大学院に進学した例が出ているが、その場合、本学での扱いは、現状の学則では中途退学とならざるを得ない。非常に成績が優秀な者に対しては4年間学部縛るのではなく、将来の可能性を引き出す意味からもこの制度の検討は必要なことである。

政治経済学科における「トップ30育成プログラム」については、現段階では他学科に先立った実験的取り組みということもあるが、その成果を見極めつつ、2007年度以降は他学科も含めて複数のプログラムを立ち上げていくことが課題として議論されている。教員間の多様な組み合わせによる学際的なチーム・ティーチングのもとで、少人数教育という本学ならではの特色を活かしながら、今日の社会が直面している問題に切り込んでいくクラスを複数設定していくことが当面の課題である。

一方、学習意欲や基礎学力が不足している学生への対応については、中等教育レベルの総復習をすべきとの意見もあるが、問題は学生本人に能力がないというよりは、学習に取り組む姿勢そのものが養われていないということであり、その意味では、ただ単に中学校や高等学校の復習を行えば良いというものではない。逆にそのような場合には、学生の大学生としてのプライドを傷つけることにもなり、対応のしかたによっては逆効果ともなりうるものである。学生の学習意欲の問題については学部、学科間での差が大

きいため、大学全体として一様に適用することは困難である。基本的には学科内等で議論されねばならないが、地道な努力ではあっても、アドバイザーやゼミ担当教員を中心として学生とのコミュニケーションの強化を図っていくことが肝要である。

3 履修指導

1) 学生に対する履修指導

(A群:学生に対する履修指導の適切性)

【現状の説明】 本学では、まず入学時における履修指導を徹底している。入学後、学部・学科別に学外で行われる1泊2日のフレッシュマン・オリエンテーションをはじめ、履修指導や生活指導などを中心に授業開始までの約1週間を集中的に充てて行っている。学生の履修登録に関する事柄やガイダンス日程については、履修要項や入学式当日のオリエンテーションで徹底している以外にも、学内掲示板による伝達、およびホームページ掲示板によって詳細な日程等を学生に周知している。履修ガイダンスは、まず学科単位の全体指導の後に個別履修相談を教員および当該学科の上級生によって行っている。また、資格取得志望者に関しても、そのコースごとのガイダンスを設けている。在學生についても同時期に履修登録、履修ガイダンスを行っているが、特に学業成績に問題がある者に対しては個別に呼び出し、教員の履修指導を必ず受けさせている。なお、定められた期間に履修登録を行わなかった者については、教務課で把握後、各学科との連携によって早めの指導を実施している。なお、こうした履修ガイダンス・指導期間以外の時期における履修指導は、授業開始後、定期的に設けられているオフィスアワーによって、教員が自分のアドバイザーグループの学生について、単位の取得状況とその内容を元に面談を行い、学生の授業履修の現状や問題点を把握している。

【点検・評価】 大学入学直後に行われる履修指導は、これまでの高校時代とは大きく異なる履修の方法に対し、4年間の学習目標と学習計画を考えさせ、必修科目、選択必修科目、自由科目などへの理解、講義、演習、実験・実習などの授業形態や単位制度、GPA制度などについて教務部教員、教務課職員などが中心となって説明、指導しており、また、それぞれの学科においても指導体制が整えられているなど、ほぼ問題はない。

また、履修ガイダンス・指導期間内における指導については、様々な手段を用いて学生への日程などの周知を行い、さらに成績不振学生への個別対応などを行っており、これらに関してもほとんど問題なく機能している。特にsemesterごとに学科別の全体指導、個別指導が行われているために、この一連の流れには問題は生じていない。この期間の特に教務部担当教員への負担が過重となっていることは問題であるが、ここでの指導の丁寧さが、在學生の大学における学生生活に大きな影響を与え、ひいては卒業生の